

## 目 次

平成 26 年度グランドデザイン	2
1 教育目標	3
2 学校規模	3
3 教育課程	3
4 日課表	4
5 学校行事	5
6 部活動	6
7 進路指導	8
8 中学校生活と身なりや持ち物	9
資料：通学路	10
9 自転車通学	11
10 台風等異常気象時の対応	11
11 保健室	13
12 欠席連絡	14
13 支援活動	14
14 学校指定の購入物品について	15
15 学校集金	16
16 就学援助費	17
17 転出入	17
18 証明書の発行	18
19 教科書	19
20 緊急メール	19
生徒会から	22
旭中学校へ入学した皆さんへ	23



### 旭中学校校歌

- |  |   |   |
|--|---|---|
| 1 木曾川の 水ゆきめぐり<br>陶つくる 煙並み立つ<br>大空に のぼる旭を<br>名に負いし 我が学舎や<br>むつまじく 励み励みて<br>永遠の真理 もとめん | 2 若鷹の 翼ひろげて<br>天がける 姿雄々しき<br>校章に 心はおどる<br>はるかなる 思いを胸に<br>競いつつ 進み進みて<br>民族の理想 めざさん | 3 起伏する 緑の山へ<br>こだまして 人声遠く<br>白鳳の 遺跡はかなた<br>ゆたかなる 歴史を誇り<br>すこやかに 鍛え鍛えて<br>新しき 明日を開かん |
|--|---|---|



## 1 本校の教育目標

校訓：「英知・誠実・健康」



**心の絆を結び合う生徒**  
**— 知・徳・体の調和のとれた生徒の育成 —**

- 知** 自ら学びを追究し、互いに学び高め合う生徒
- 徳** 思いやりを持って、他とかかわり合う生徒
- 体** 健康や体力の課題に気づき、たくましく生きる生徒



## 2 学校規模

平成25年度の生徒数・学級数と平成26年度の生徒数・学級数（26年4月1日現在）

平成25年度			平成26年度予定		
学年等	生徒数	学級数	学年等	生徒数	学級数
1	311	9	1	336	10
2	308	8	2	309	8
3	298	8	3	306	8
特別支援	4	2	特別支援	5	2
合計	921	27	合計	956	28

## 3 教育課程

区分	必須教科の時間数										道徳	学級活動	総合的な学習	総授業時数	
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語						
1年	年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015	
	週	1学期	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	29
		2学期	4	3	4	3	1	1	3	2	4	1	1	2	29
		3学期	4	3	4	3	1.5	1.5	3	2	4	1	1	1	29
2年	年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015	
	週	1学期	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
		2学期	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
		3学期	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015	
	週	1学期	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29
		2学期	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29
		3学期	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

**4 日課表（平成26年度）※** 必要に応じて45分授業を設定することがあります。

時刻	時限	月	火	水	木	金
08:15		(自主活動)				
08:25		職員打合せ				
08:30						
08:40		探究タイム 集会: 金(1回/月)				
08:45		ST(出欠席・遅刻確認、健康観察、連絡等)				
08:55						
09:45	1時限	○	○	○	○	道
09:55						
10:45	2時限	○	○	○	○	○
10:55						
11:45	3時限	○	○	○	○	○
11:55						
12:45	4時限	○	○	○	○	○
13:15		給食				
13:20		片付け				
13:30		清掃(10分)				
13:45		昼休み				
13:50						
14:40	5時限	○	○	○	LT	○
14:50					ST	
15:40	6時限	総合	○	○ 総合	委員会 生徒議会 室長会 職員会議	○
15:50		ST(連絡・生徒活動)				ST
16:00	課外活動	部活動				
18:00	下校	完全下校(下校完了 日没30分前)				

**5 学校行事**（平成26年度の予定）

- 4月：入学式、PTA総会・学年懇談会・部活動懇談会
- 5月：家庭訪問、野外活動（2年）
- 6月：校外学習（1年）、修学旅行（3年）、学校公開
- 7月：個人懇談会、夢と絆の講演会
- 9月：体育大会 10月：学校公開、職場体験（1年）
- 11月：文化発表会 12月：個人懇談会
- 3月：卒業式、修了式



**心の絆を結び合う旭中生**

**体験**



1年校外学習（馬籠妻籠）



2年野外活動



3年修学旅行（ほんまもん体験）

**団結**



体育大会



文化発表会 合唱



文化発表会「旭中カルタ」



**生徒会活動**



生徒総会



あいさつ運動



クリーンキャンペーン

**絆プロジェクト旭** 心の絆の結び合いを尊重しながら、旭中生としての誇りと正しい価値観をもち、適切に判断し行動できる生徒を育てる。



サイバー犯罪防止教室



自転車安全教室



夢と絆の講演会

## 6 部活動

- (1) 参加は自由です。保護者の同意を必要とします。
- (2) 活動時間は授業後で、原則として日没 45 分前に終了し、同 30 分前に下校します。(下の表参照)
- (3) 朝練習 (7:30~8:10) を行う場合もあります。また、土曜日、日曜日、祝日に活動する部もあります。部活動を選択の際、確認してください。
- (4) 募集予定部活動

- ・バスケットボール (男子・女子) ・バレーボール (男子・女子)
  - ・ソフトテニス (男子・女子)      ・陸上競技 (男女)      ・野球 (男子)
  - ・サッカー (男子)      ・卓球 (男女)      ・剣道 (男女)
  - ・ソフトボール (女子)      ・吹奏楽      ・囲碁
  - ・科学部    ・美術部      ・駅伝 (期間限定, 男女)
- ※ 文化系の部は、男女を問いません。

年間 部活動終了・下校時刻

月日	終了時刻	下校時刻
4月 1日	17:30	17:45
5月 1日	17:45	18:00
5月15日	18:00	18:15
9月 1日	17:30	17:45
9月15日	17:15	17:30
10月 1日	16:45	17:00
10月15日	16:30	16:45
11月 1日	16:15	16:30
2月 1日	16:30	16:45
2月15日	16:45	17:00
3月 1日	17:00	17:15



☆ 部活動を通して育てます

- ☆ 規律・マナー    ☆ 努力・協力
- ☆ 精神力・技能の向上
- ☆ 友情・思いやり    ☆ 感動・達成感



## 部活動紹介

25年度の顧問からコメントを集めました。部活動に入部する際の参考にしてください。尚26年度の活動内容は、「1年生を迎える会」の「部活動紹介」や体験入部の際に説明があります。

バスケットボール 男子	バスケットボールに必要な「投げる・走る・跳ぶ」という能力をしっかりと伸ばすことを大事にしています。コートを広く使い、流れるパスワークからダイナミックな1対1をしかけるバスケットを目指しています。バスケットをうまくなりたいという気持ちを持っている人の入部を待っています。
バスケットボール 女子	朝練習、休日の練習ともにあります。楽しくプレーすることを大切にしていますが、そのために必要な体力、技術、精神力を身につけるための練習は厳しいです。
バレーボール 男子	ほぼ毎日練習しています。全員が未経験者ですので、効率よく上達できるような練習をしていきます。やる気のある部員を募集します。
バレーボール 女子	活動を通して目指すのは、「やったーバレーができる」「バレー楽しい」という部員の声です。手にしたいのは「感動のラストゲーム」と「卒業後の仲間」です。
ソフトテニス 男女	朝練習や休日の練習が多く、試合に勝つことをめざして活動しています。地味な練習をこつこつと続けられる人、声を出して励ましあいながらテニスを楽しめる人の入部を待っています。
陸上競技 男女	短距離でも長距離でも走ることが好きな人、跳ぶことや投げるのが好きな人、たくさん入部してください。瀬戸・旭大会、名古屋支部大会、愛日大会、県大会出場を目指し、大会が近づけば種目別練習になることもありますが、基礎練習は部員全員で行っています。
駅 伝 男女	練習期間は8月から10月です。部員は1学期中に募集します。陸上競技部に限らず、他の部活動に入っている人でも顧問と相談し、その期間練習に参加することができます。今年度は、男女ともに県大会出場(11月)を目指しています。
野 球 男子	ほとんど毎日練習があります。うまくなくても野球を愛し、ずっと続ける気持ちのある人だけ来てください。また、あいさつをはじめとした、礼儀正しさも身につけてもらいたいと思います。
サッカー 男子	どこからでもパスでつなぐ魅力的なサッカーを伝えています。勝ちだけにこだわることなく、礼儀や精神面も重視しています。サッカーがうまくなりたい人の入部を待っています。未来のJリーガーは君だ！
卓 球 男女	競技卓球を目指しています。試合のための練習をし、自分の技能が高まっていくことで喜びを味わってほしいです。互いに相手がいないとできない競技。相手を尊重して接する等、マナーも学んでいきます。卓球が好きで、積極的に試合に出ようと思う人の入部を待っています。
剣 道 男女	「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」 部活を通して人間関係を築くとともに、剣道の上達に励みます。
ソフトボール 女子	技術の向上・体力の強化を目指して毎日練習しています。その上で、大会で優秀な成績をおさめることが最大の目標です。マナーや礼儀を身につけることも大切にしています。部員が少ないので困っています。
吹奏楽	校外・校内での発表で、聴く人に楽しんでもらえるよう、毎日練習しています。一人一人の力が合わさったとき、一つの音楽を奏でることができます。音楽が好きな部員を募集します。
美 術	「全国教育美術展」への入選を目標に活動しています。今年度は13人が入選しました。作品発表や技術向上のためのデッサンを行っています。
科 学	いつもはコンピュータ室で、実験の計画を立てたり、調べものをしたりしています。実験室が使用できる日には実験をしています。長期休業中には、自然界での調査・研究・実験を予定しています。
囲 碁	男女仲良く、囲碁の対局を中心に毎日活動しています。また、年間8回ほどの大会や段級位認定大会に参加しています。

## 7 キャリア教育（進路指導）

中学校3年間の学習や生活を通して、「自分の生き方」を見出す力を育てます。



学級活動・進路学習・職場体験などのさまざまな機会を通して、生徒が自己理解を深め、主体的に進路を選択できるよう指導します。また、卒業後の新しい生活に適応できる能力を伸ばします。各学年の主な学習内容は次の通りです。

- 1年生：身近な職業について（職業調べ・職場体験）
- 2年生：上級学校について（上級学校調べ、適正や興味、進路設計）
- 3年生：進路決定に向けて（進路説明会、体験入学・学校見学、面接練習、進路希望調査、進路相談などを通じて、よりよい進路決定を支援します。）

### 進路状況一覧（平成25年度）

		人数(人)	割合(%)	
就職		1	0.3	
専修学校・各種学校		7	2.3	
高等専門学校		0	0	
高等学校	全 日 制	県内		
		国公立	200	66.7
		私立	71	23.7
	県外	7	2.3	
定時制・その他		12	4	
その他		2	0.7	
合計		300	100	

<編集・発行> 尾張旭市立旭中学校3年進路指導部

## 進路だよりですよ NEWS 2013

### TIMELY No. 17

2013年1月7日発行

HAPPY NEW YEAR

2013年になりました。今年はこれまで考えてきた自分の進路を実現させる年です。中学生生活もあと2ヶ月、残された日々を大切に、精一杯頑張ってください。

私立高校・専修学校関係の日程!!

1月7日(月)：点検した願書等を返却します。	受検料を金融機関の窓口で振り込んでください。(ATMは不可)
(推薦)	(一般)
1月11日(金)：振込済み願書提出	1月15日(火)：振込済み願書提出
1月22日(火)：私立推薦出願	1月29日(火)：私立一般出願
1月30日(水)：私立推薦入試	2月6日(火)：私立一般入試
～2月1日(金)：合格発表	2月6日(水)：私立一般入試
	2月7日(木)：私立一般入試
	～2月12日(火)：合格発表

第5回進路希望調査!!



1年職場体験

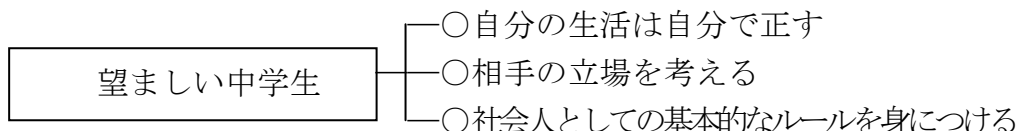


3年進路説明会



## 8 中学校生活と身なりや持ち物

身なりは人の心を映し出すといわれます。また、服装によって心の在りようがかわってしまうこともあります。清潔で中学生らしい服装で、中学校生活を送ることができるように、ご家庭の協力をお願いします。



### 中学生らしい身なり

男子	制服	上着	冬服：標準の黒の学生服（カラーをつける。一体型も可。） 夏服：白の半袖開襟シャツまたは白の半袖レギュラーカラーシャツ
		ズボン	標準の黒の長ズボン
		学生服内のシャツ	白の長袖レギュラーカラーシャツ ※ 衣替えの移行期間中は、制服代わりにしてもよい。
	靴下	白地の靴下	
女子	制服	上着	旭中指定のセーラー服 (丈はベルトが見えない長さ)
		スカート	紺色のひだスカートで、ひざ丈とする。
		リボン	冬服…白色、夏服…黒色
靴下	白地の靴下 黒または肌色のストッキングを防寒に使用してもよい。		
共通	防寒具	登下校時には次のものを防寒具として認める。 手袋、マフラー、黒または紺のスクールコート（以上男女） 黒または紺のカーディガン（女子のみ）	
	カバン	指定なし	
	名札	黒の台布に付け、左胸のポケットに縫い付けるか、安全ピン等でとめる。	
	頭髮	中学生らしい清潔な頭髮とする。染色・脱色・パーマ禁止。	
	制服内	夏服の下着のシャツは、白で無地のものとする。 冬服の下にフードの付いていないトレーナー・セーターを重ね着してもよい。ただし、トレーナー・セーターでの活動はしない。	
	ベルト	黒または紺のベルトで、装飾のついていないもの	
	靴	白を基調とした運動靴	
	衣替え	下記期間中に衣替えをする。ただし天候等を考慮し変更する場合は学校から指示する。 5月15日～6月15日（冬服→夏服） 9月15日～10月15日（夏服→冬服）	

#### 次のことも必ず守ってください

- ・持ち物には名前を書く。
- ・学校に不要な物は持ってこない。（特に携帯電話は認めていないので持ってこない）
- ・不要な装飾品を身体・持ち物に付けない。
- ・机、壁などへの落書きはしない。
- ・定められた通学路を通る。
- ・登下校中、買い食いをしない。
- ・登下校中、店に立ち寄らない。（必要な場合は先生に申し出る）
- ・自転車通学は許可された生徒のみで、必ずヘルメットを着用する。再登校や部活動のための登校についても同様である。
- ・下校時刻を守る。
- ・帰宅後、再登校する場合は制服または部活動指定の服装とする。
- ・部活動で弁当を食べる場所は自分の教室または指定された場所とする。忘れた場合は家に帰って食べる。
- ・登下校は原則として校則で規定された服装とするが、部活動の朝練習があるときの登校と部活動後の下校は、部活動で指定された服装でもよい。





## 9 自転車通学

一部の地域のみ、認めています。手続き等は、入学後にお知らせします。

許可区域	・瀬港線(国道 363 号線)以南の地域
自転車	・安全性や機能性から種類を選択する。 ・登録番号シールを貼る。(140 円)
ヘルメット	・指定のヘルメットを着用する。価格 2,000 円 ・登録番号シール(140 円)、校章シール (80 円) を貼る。
通学路	・徒歩通学と同様、指定された通学路を利用する。
雨具	・雨天時にはカッパを使用する。(白またはクリーム色のカッパが望ましい)

## 10 台風等異常気象時の対応

(1) 特別警報発令時における生徒の登下校について

**ア 登校以前に「愛知県西部」または「尾張旭市」に特別警報が発令された場合**

- ① 登校しない。
- ② 特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しない。

**イ 在校中に「愛知県西部」または「尾張旭市」に特別警報が発令された場合**

授業を直ちに中止し、学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行う。なお、「学校待機」中に、特別警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。

(2) 台風時における生徒の登下校について

**ア 登校以前に「尾張旭市」に暴風警報が発令された場合**

- ① 始業 2 時間前(午前 6 時 30 分)までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行います。
- ② 始業開始 2 時間前から午前 11 時まで警報が解除された場合は、解除後 2 時間を経て授業を始めます。
- ③ 午前 11 時以降警報が継続されている場合は、当日の授業は行わず休業日とします。

**イ 登校後に「尾張旭市」に暴風警報が発令された場合**

- ① 授業を中止し、通学路の安全が確認された後、速やかに下校させます。
- ② 但し、通学路の通行が危険と認められる時や、通学距離等により安全確保が困難と思われる時は、安全が確保されるまで校内に待機させます。

「尾張旭市」に暴風警報が発令された場合、緊急メールで配信する予定です。メールを利用されない方は、学校(53-2910)またはインターネット等の気象情報でご確認ください。

(3) 大地震に関する対応策について

**ア 東海地震注意情報が発表された場合の対応＝原則として直ちに帰宅＝**

① 生徒が在校中の場合

- 授業や行事を打ち切り、直ちに帰宅させます。
- 下校途中は、本校職員が通学路を巡回し、指導にあたります。
- ただし、保護者等による引き取りを希望される場合は、生徒を学校に残します。

(生徒個票により、学校に残る生徒を把握します)

② 生徒が在宅中の場合

- 臨時休校にしますので、生徒は登校させないでください。

**イ 地震の注意情報等が解除された場合の対応＝原則として授業再開＝**

① 午前6時までに解除された場合

- 平常通り授業を実施します。

② 午前6時から午前11時までに解除された場合。

- 午後の授業のみ行います。(午後1時30分までに登校してください)

③ 午前11時を過ぎても解除されない場合

- 当日の授業は行いません。

〈予想外の事態が発生した場合、臨機応変の対応が必要となりますのでご承知おきください〉

**地震における家庭での心構え**

- ・ あわてず、落ちついて行動しましょう。
- ・ テレビ、ラジオ等から正確な情報をつかみましょう。
- ・ 火の使用をひかえ、水バケツや消火器を用意しておきましょう。
- ・ 家具やガラス器具類の転倒、落下防止に気を付けましょう。
- ・ 非常持ち出し品や非常食、飲料水を準備しておきましょう。
- ・ 日頃から家族で役割分担を決めておきましょう。
- ・ 避難場所の確認、避難経路の確認をしておきましょう。

## 1 1 保健室から

保健室では、生徒が健康で楽しく学校生活を送ることができるように、健康診断や身体測定、応急手当、相談を行っています。

- (1) けがをしたときや体調が悪いときは、保健室で応急手当や一時的な休養をし、症状によっては医療機関に受診したり、保護者に迎えをお願いしたりすることもあります。いずれの場合も、保健調査票に記入していただいた連絡先に連絡しますので、変更があった場合はお知らせください。なお、学校では、内服薬を投与できませんので、ご了承ください。
- (2) 学校の管理下での負傷や疾病（給食による中毒、ガス中毒、熱中症等法令で定めのあるもの）で、医療機関で治療を受けた場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けることができます。
- 学校の管理下とは、授業中、休憩時間中、決められた通学路での登下校中、部活動中、野外活動中、修学旅行中等です。（高校受検や出願時のけが等は対象外です）
  - 給付の対象は、初診から治癒までの医療費総額（医療保険でいう 10 割分）が 5,000 円以上の場合です。（医療保険でいう被扶養者が受診した場合、通常自己負担は医療費総額の 3 割分となります。）
  - 申請の手続きには、「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」等の申請書類が必要となります。医療機関で治療を受けられた場合は、申請書類をお渡ししますので、お知らせください。この書類に医療機関や調剤薬局で必要事項を記入してもらい学校へ提出してください。
  - 給付金の支給は、医療保険の療養に要する費用の 4 割が支給されます。ただし、子ども医療費助成対象となる場合の給付額は、要する費用の 1 割です。  
給付金は、申請書類を学校に提出していただいた後、手続き上、2 か月ほどかかりますのでご了承ください。学校に給付通知が届きしだい、保護者の口座に振り込みます。
  - 次の場合は、給付金が支払われません。
    - ・ 初診から治癒までの医療費総額が 5,000 円未満の場合
    - ・ 給付事由が生じた日から 2 年間請求を行わなかった場合
    - ・ 決められた通学路を通らないでけがをした場合
    - ・ 保険の適用がされない治療を受けた場合
    - ・ 損害補償を受けたときや他の法令の規定による給付を受けたときは、その受けた価額の限度において給付されません。

## 12 欠席連絡等について

TEL 0561-53-2910

(1) 原則として学校への連絡・問い合わせは下記のようにお願いします。

授業日および登校日	8:00～16:45
休業中の月～金（祝日等除く）	8:15～16:45
土・日・祝	対応していません。



※ 生徒への取り次ぎや呼び出しは、緊急の場合以外は行っておりません。緊急時は、担任を通して連絡します。また、忘れ物をしてはいけませんが、やむを得ず上記の時間外に生徒が忘れ物を学校へ取りに来る場合は、事前に保護者の方から学校に電話連絡をしてください。

(2) 欠席・遅刻等の連絡は必ず保護者の方から次の内容をお伝えください。

また、8時から8時15分までに連絡をお願いします。

- ①学年・組                      ②生徒氏名                      ③連絡者（続柄）
- ④欠席・遅刻等の区別           ⑤理由（風邪・腹痛など）

(3) 忌引きとなる場合

身内の方にご不幸があった場合、忌引きとなります。生徒と亡くなった方の関係による忌引き日数は次のとおりです。

父母	7日以内	祖父母	3日以内	曾祖父母	2日以内
兄弟姉妹	3日以内	おじ・おば	1日以内		

なお、遠隔地に行く必要がある場合は、往復の日数を加算することができます。

(4) 感染症で欠席する場合

インフルエンザやはしかなどは出席停止（出席にも欠席にもならない措置）となります。わかり次第、学校にその病名を連絡してください。登校するときは治癒証明書が必要です。

## 13 支援活動

本校では、学期ごとの担任による「教育相談」、心の教室相談員やスクールカウンセラーによる相談活動を行っています。また、生徒支援部とも密に連絡を取り合い、全職員で子どもたちを見守り育てるシステムをとっています。

(1) 担任による教育相談（每学期1回）

教育相談週間を設定して、担任が生徒一人一人と個別に懇談し、悩みなどの相談にのります。

(2) 学年会議（月1回）・サポート委員会（每学期1回）

全職員で子どもたちを見守り、育てるため、毎月の学年会議や、每学期1回のサポート委員会で、支援が必要な生徒についての情報交換や支援方法についての話し合いを行います。

(3) 相談室の利用について

不登校やいじめ、友人関係、心身の発達、家庭内のことなど、困っていること・

悩んでいる方に対して、生徒および保護者からの相談を受けています。

相談にあたるのは、「スクールカウンセラー(臨床心理士)」と「心の教室相談員」です。個別にゆっくりとお話を聴く時間をとっています。継続的なカウンセリングも行っています。また、昼休みや放課後には、生徒が相談員と交流し、くつろげる居場所となるように相談室を開放しています。

心の教室相談員は週2日、スクールカウンセラーは週1～2日、勤務しています。毎月初め頃に「相談室だより」を生徒に配布します。そこに記載されている予定表を参考にしてください。

#### ☆ 個別相談の申し込み方法

- 生徒の場合
  - ・ 相談室前に設置してある「相談申し込み票」に記入してポストに入れる
  - ・ 担任など教員を通して申し出る
- 保護者の場合
  - ・ 担任を通して申し込む
  - ・ 学校へ直接電話して、相談担当、学年主任、教務主任、教頭等へ「相談室での相談を希望」と申し出る



相談室の様子

#### ☆ 学校公開日に「お話し会」を開催（保護者向け）

例年2回、6月と10月の学校公開日に、授業参観の後で「スクールカウンセラー・心の教室相談員とお話し会」を行っています。日頃のちょっとした悩みを話し合うオープンな座談会で、参加・出入りは自由です。詳しい日時は事前にお便りで知らせています。相談室をのぞいてみる機会にもなるので、関心のある方はご参加ください。

### 1.4 学校指定の購入物品について

(1) 入学までに、購入していただきたいもの。(必ず記名してください)

- ① 校舎内スリッパ-----1,080 円  
(26年度 1年生 茶色 2年生 緑色 3年生 青色)
- ② 体育館シューズ (全学年、青のライン入り) -----2,880 円
- ③ 体育用ジャージ上 (青色、ネーム入り) -----5,840 円
- ④ 体育用ジャージ下 (青色、ネーム入り) -----4,630 円
- ⑤ 体育用半そでシャツ (白色、ネーム入り) -----2,880 円
- ⑥ 体育用ハーフパンツ-----2,780 円

※ 名札(380円)は学校で発注し、後日集金します。

※ 価格は税込み価格です。

※ 消費税の変更にともないしばらくの間は業者によって販売価格に差が生じています。

(2) 入学後に購入できるもの

- 水泳着 (男子・女子とも紺色または黒色のもの)
- 水泳帽 (指定のもの) (26年度 1年生 黄色 2年生 白色 3年生 水色)  
水泳の授業が始まる前にご案内します。学校でも販売します。

(3) 購入可能な商店

◆ ジャージ・体操服・水泳着・校舎用スリッパ・体育館シューズ
・ スカールショップ 青山-----53-2234 (旭前サークルK前)
・ コマツヤ -----54-1150 (旭中学校東)
・ 清水屋藤ヶ丘店 -----052-773-1515
・ 水野スポーツ -----54-2789 (旭前)
(※ 水野スポーツは校舎用スリッパ・体育館シューズのみ)

## 15 学校集金について

(1) 本校では次の種類の集金を口座振替で行っております。

ア 種類と集金額 (予定)

給食費	教材費等	修学旅行等積立金	生徒会費	P T A会費
1食	年7回1回平均	年7回	12か月分	12か月分
260円	2,140円	3,000円	360円	1,440円

※教材費等の金額は25年度の1年生集金分の平均です。給食費は1度に2か月分集めます。生徒会費とP T A会費は12か月分を一括して6月に集金します。別に金融機関の振替手数料(54円)が必要です。

イ 取扱金融機関：J Aあいち尾東農協

【年間集金額集計】

学 年	給食費	PTA・同窓会	修学積立	教材	名札	生徒手帳	生徒会費	家庭実習	スリッパ	校外活動	技術実習	美術実習	その他	計
1年計	44,460	1,440	21,000	10,229	380	140	360	292	210	3,332	0	380	0	82,587
2年計	44,460	1,440	21,000	5,530	0	140	360	1,276	210	5,063	2,114	520	0	82,477
3年計	40,300	1,640	3,054	14,790	0	140	360	0	210	0	1,530	1,410	0	63,798
1年平均/7回	6,351	206	3,000	1,461	54	20	51	42	30	476	0	54	0	11,798
2年平均/7回	6,351	206	3,000	790	0	20	51	182	30	723	302	74	0	11,782
3年平均/7回	5,757	234	436	2,113	0	20	51	0	30	0	219	201	0	9,114

(2) 振 替 日：前月に各学年より集金額とともにお知らせします。

原則として、年7回(5・6・7・9・11・1・2月)、集金月の6日に振替します。

(3) 振 替 手 続：別紙「学校費用口座振替依頼書」(3枚複写)に記入し、**1枚目と3枚目に届出印**を押印してご提出ください(兄弟に関係なく、生徒一人につき一部出していただく必要があります。**事前にJ Aあいち尾東農協で口座確認を受けてください。**)

(4) 転 出 入：諸費用を精算し別途集金・返金させていただきます。

(5) 振 替 不 能：口座登録が前月中旬までに完了できない場合、または残高不足等で振替ができなかった場合は、後日お知らせする学年口座にお振込みください。  
※現金持参による事故防止等のため、口座振替と振込にご協力をお願いします。



## 16 就学援助費について

尾張旭市では、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品や給食費、校外活動費、修学旅行費などの援助を行っています。

- (1) 申請手続：申請は随時受け付けていますので、教育委員会教育行政課または学校で申請手続を行ってください。ただし、新入学用品費（25年度22,900円）は4月までに認定された方のみに支給されます。必要書類等については、尾張旭市教育委員会のホームページをご覧ください。
- (2) 支給方法等：5月に支給される新入学用品費以外は、基本的に各学期末に支給されます。就学援助についてわからないことがありましたら、教育委員会教育行政課庶務係または旭中学校事務部までお問い合わせください。

下記の市役所ホームページに説明があります。

(ページ順序：市役所→暮らしのガイド→教育→学校教育→就学援助)

尾張旭市役所 尾張旭市教育委員会教育行政課「就学援助について」

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/kurasi/kyouiku/kyouiku/gakkou/enjo.html>

## 17 転出入について（その場合は、早めにご連絡ください。）

- (1) 転出：「転出届」(ダウンロード可)：事前に担任まで提出してください。届出に基づいて「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」等をお渡しします。尾張旭市役所にて転出手続きを行ってください。下記の市役所ホームページでも説明があります。

(ページ順序：市役所→暮らしのガイド→教育→転校・転入出)

尾張旭市役所 尾張旭市教育委員会学校教育課「小中学校の転出入について」

[http://www.city.owariasahi.lg.jp/c\\_navi/sosiki/gakkou/tensyutunyu/tensyutunyu.html](http://www.city.owariasahi.lg.jp/c_navi/sosiki/gakkou/tensyutunyu/tensyutunyu.html)

### 市外へ転出

※下記の□にチェックを入れて確認してください。

- ①学校→転出届後、在学証明書・教科書給与証明書等を受け取ってください。
- ②市役所市民課→住民異動届を行ってください。
- ③転出先市（町村）役所→転居後に転入手続を行い、市（町村）教育委員会から転入学通知書を受け取ってください。
- ④転出先学校へ：転入前の学校と転出先の市（町村）教育委員会で受け取った①と③の書類を転出先の学校へ提出し、指示に従って登校してください。春・夏・冬休みなどで学校が休業中でも、転居したら学校へ書類を提出して登校日等の指示を受けてください。

### 市内の転出（校区が異なる場合）

- ①学校→転出届後、在学証明書・教科書給与証明書等を受け取ってください。
- ②市役所市民課→転居後に住民異動届を行い、教育委員会で転入学通知書を受け取ってください。

③転出先学校へ：教育委員会と転入前の学校で受け取った①と②の書類を□転出先の学校へ提出し、指示に従って登校してください。春・夏・冬休みなどでも、転居したら学校へ書類を提出して登校日等の指示を受けてください。春休みは、学級数の増減に影響しますので、早めの連絡をお願いします。

※校区が同じでも市役所で転居の手続きを行い、学校へ転居のお知らせをください。

(2) 転入：尾張旭市の市役所と市教育委員会で□転入手続きを行い、□転入学通知書を受け取ってください。転出元の□在学証明書と□教科用図書給与証明書等と本市教育委員会発行の□転入学通知書を本校に持参してください。転出校で配付した教科書と異なる教科書を学校より発注します。また、この「スクールライフ」を読み、制服等を準備してください。

## 1 8 証明書の発行について

尾張旭市立旭中学校  
〒488-0818 愛知県尾張旭市向町二丁目4番地2 TEL (0561) 53-2910 FAX

各種証明書の発行: 2014年度

各種証明書交付願について

下記の証明書発行を希望される場合は、『証明書』の上、学校へ前日までに提出してください。本人印※注を参照ください。

- 在学証明書・卒業証明書: 英文の場合は2日前までに、『証明書交付願』を提出してください。
- 成績証明書: 英文の場合は5日前までに、『証明書交付願』を提出してください。また、指導要録保存年限により発行に限りがあります。

証明書交付願  
学割証交付願  
ダウンロード

下記、証明書の発行を希望される場合は、『証明書交付願』に所定事項を記入の上、前日までに提出してください。『証明書交付願』は学校に用紙がありますが、旭中学校ホームページよりダウンロードすることができます。

■在学証明書・卒業証明書：英文の場合は2日前までに、『証明書交付願』を提出してください。

■成績証明書：英文の場合は5日前までに、『証明書交付願』を提出してください。また、指導要録保存年限により発行に限りがあります。

※指導要録（指導） 平成6年度以前に入学 ⇒ 卒業・転退学後20年間  
平成7年度以降に入学 ⇒ 卒業・転退学後5年間

◆通学証明書：通学定期券が必要な場合に発行します。

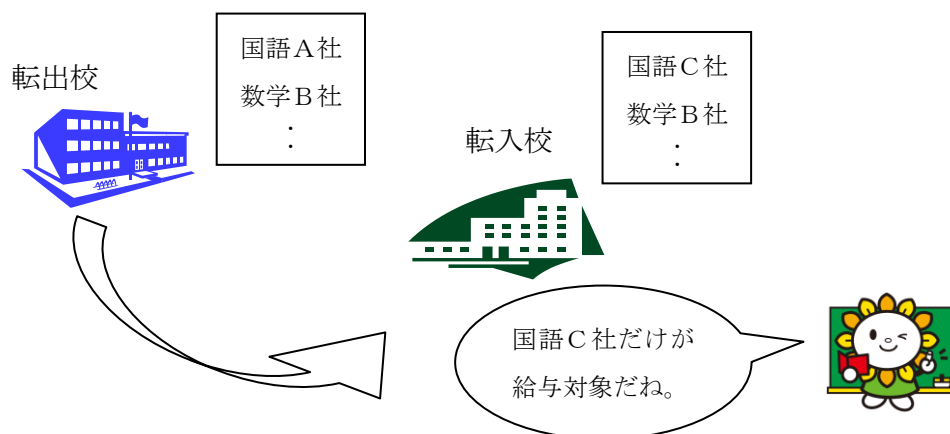
◆学割証明書：鉄道等で100kmを超えて利用する場合に交付します。「学割証交付願」を前日までに提出してください。交付願はダウンロードできます。

## 1 9 教科書について

教科書の無償給与は、使用する教科書につき一回限りと決まっています。紛失したり、破損して使えなくなってしまった時には、有償となります。その場合は教科書取扱店（活人堂書店 TEL53-2010）にて購入していただくことになります。ただし、災害救助法が適用された災害によって、教科書が使用できなくなった場合には、無償にて教科書が給与されます。副読本は学校で発注し、有償の場合は学校で集金して取扱店へ支払います。

転入する場合の、教科書については「教科用図書給与証明書」の記載にしたがっ

て、転出した学校で使用していた教科書と、本校で使用する教科書が異なっている教科書だけが無償で給与されます。ただし、転校時期が3月の場合には、給与はされません。異なっている教科書が、その年度以降も使う教科書（例：3年間通して使う技術の教科書など）については、次年度の4月に無償で給与されます。翌年度も使用する教科書は捨てないように、ご注意ください。



## 20 緊急メールについて

本校では、緊急時等に保護者の方に連絡する方法として、電子メールを一斉配信しています。携帯電話や家のパソコンをお持ちの保護者（家族など複数名の登録も可）の方は、下記の方法により、できる限り登録をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、保護者の皆様でメールアドレスを変更した場合には、改めて登録が必要になりますので、この用紙の保存もお願いします。

記

- 1 業者 NEC
- 2 配信内容 台風や地震などの災害時、不審者情報、  
運動会などの行事の有無、その他
- 3 登録方法 [新規登録]



- ① バーコードリーダーで次のQRコードを撮影して空メールを送信します。  
(空メールが送れない機種は何か文字を入れても結構です。)  
\*バーコードの読み取り機能のない機種の方は、  
**asahi-kyoiku@entry.mail-dpt.jp**宛に空メールを送ってください。
- ② 返信されたメールの中にある下線のあるURLを30分以内にクリックします。  
※ 「これ以上機能を起動できません」のメッセージが表示された場合は、すでに安心安全メールに登録してみえる方なので、裏面の「登録内容を変更・追加したい場合」にて登録してください。
- ③ 接続されたWebサイトの「サイトポリシーを確認する」を読み、「同意する」ボタンを選択します。

- ④ 「名前」「備考」等の欄には、入力はありません。

**重要**

旭中学校……………

**20252101**

※すべて半角数字  
です。

※パスワードはセ  
キュリティ上慎重

「ログイン画面へ」ボタンを選択します。

- ⑤ パスワード入力画面で、右のパスワードを入力します。

名前、備考、備考2、課、役職については、入力の必要はありません。

※左記画面は参考画面となります。

実際の画面とは異なる場合があります。

- ⑥ 登録したいところに✓をし「確認」ボタンを選択します。

- ⑦ 内容を確認後「登録」ボタンを選択します。これで登録は完了です。

※ **受信拒否設定等**によりメールを受信できない場合、学校から連絡することができません。

#### [登録すると・・・]

- 各学校から [asahi-anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp](mailto:asahi-anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp) のアドレスを使ってメールが届きます。
- 登録された学年等に配信されたメールを見ることができます。

#### [登録が完了した方へ]

- 進級しても登録し直す必要はありません。
- 卒業した場合は、該当学年を学校で一括削除します。学年以外については、下記の [登録内容を変更・追加したい場合] [登録を削除したい場合] の項目をご確認ください。

※ メールが届くか否かについて、年度初めや必要な時期に文書で調査します。メールが届かない場合は速やかに教頭まで連絡してください。

#### [登録内容を変更・追加したい場合]

- 登録手続き完了後に、学年などを変更したり追加したりしたい場合は、以下の変更手続きを行います。

- 右のQRコードまたは、[asahi-kyoiku@check.mail-dpt.jp](mailto:asahi-kyoiku@check.mail-dpt.jp) のアドレスに送信します。
- 返信のメールサイトを開き、申し込み済み内容を確認後「変更」ボタンを選択します。
- 設定内容を変更後「確認」ボタンを選択し内容を確認後「変更」ボタンを選択します。
- 「登録内容を変更しました」の旨のメールが届きましたら、完了です。



#### [登録を取り消したい場合]



- ① 右のQRコードまたは、**asahi-kyoiku@cancel.mail-dpt.jp** のアドレスに送信します。
- ② 返信のメールサイトを開き、「解除する」ボタンを選択します。
- ③ 「メールアドレスを解除しました」の旨のメールが届きましたら、完了です。

#### [メール受信設定について]

・ 迷惑メール拒否設定をされている方は、**asahi-anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp** のアドレスを受信許可するか、**city.owariasahi.lg.jp** のドメインを受信許可にしてください。

また、「URL 付きメール拒否」にしないでください。

方法を携帯電話会社ごとに示します。コースや時期によって多少違うことがあります。

#### docomo

iMenu→「料金&お申込・設定」→「オプション設定」→「メール設定」→「迷惑メール対策」→パスワード入力→「受信/拒否設定」→ステップ 3 で「受信設定」→個別に受信したいドメインの[]に **city.owariasahi.lg.jp** を入力後、登録を選択

#### softbank

Y!→「設定・申込」→「各種変更手続き」→「オリジナルメール設定 (メール各種設定)」→暗証番号入力→「各種フィルタ/迷惑メール関連設定」→「迷惑メール関連設定」→「受信許可・拒否設定」→「アドレスリストを許可リストとして設定」→「アドレスリストの編集」→「個別アドレスの追加」→ **city.owariasahi.lg.jp** を設定、ドメイン (E-mail) 選択、このアドレスを有効にするを選択

#### au

メールキーを押して、「Eメール設定」→「その他の設定」→「宛先指定受信設定」→ **asahi-anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp** をリストに入力→「OK」→その他の設定の画面で「登録」→設定確認の画面で「登録」を押す

※ この件に関する質問などは、教頭までお願いします。(0561) 53-2910

また、迷惑メール拒否設定については、お持ちの携帯電話・スマートフォンの各携帯電話会社の販売店などにお問い合わせくださいますようお願いいたします。

# 皆さんの入学を歓迎します

旭中学校 生徒会

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。旭中学校の在校生を代表して、皆さんのご入学を心より歓迎します。旭中学校は、先生方も優しく個性的で先輩後輩の仲もよく、とても居心地のよい学校です。

学校行事には、「体育大会」や「文化発表会」、「三年生を送る会」など生徒全員が協力して行う行事があります。特に、「体育大会」と「文化発表会」は、旭中最大の行事で、「体育大会」では、各クラス対抗で協力して様々な競技を行います。「文化発表会」では、クラスごとに選んだ課題曲を、一致団結して一生懸命に練習し、合唱を行います。去年は生徒会企画として、旭中カルタ・有志発表も行いました。

また、一人一人の意見を大切にする旭中では、年に二回「生徒総会」という会を開きます。この会は、全校生徒から意見を聞くための会です。一人一人の意見が旭中学校をよりよくしていきます。新一年生の皆さんも積極的に参加してください。



(生徒総会)

旭中学校では、部活動も盛んに活動をしています。運動部は夏の大会で、剣道女子、バレーボール女子、テニス男女が愛日大会に出場しました。また、個人種目の陸上競技や剣道などは県大会に出場しました。新チームになってからも、バレーボール女子、バスケット女子、駅伝女子が県大会に出場しました。その他にも、バレー部男子やバスケット部男子、卓球部、陸上部、サッカー部などがあります。文化部では、吹奏楽部や美術部、科学部、囲碁部があり、学校行事や様々なコンクールで活躍をしています。自分の興味、関心のある部活に一生懸命に取り組むことは大切なことだと思います。皆さんも伝統ある旭中学校の部活動で力を伸ばしてください。

新一年生の皆さんは、新しい舞台を目の前にして期待と不安でいっぱいだと思います。私たちも自分の入学式を思い出すと皆さんと同じ気持ちでした。だからこそ、皆さんに伝えたいことは、何事にもチャレンジ精神で臨んでほしいということです。チャレンジしなければ、何も得ることができません。失敗するかもしれませんが、そこから学ぶことも多いです。それは、これから生きていく中でとても大切なことです。また、旭中はそれができるところです。



(生徒会による中総体壮行会)

平成 26 年度

# 旭中学校へ入学した皆さんへ



尾張旭市立旭中学校・生徒会

入学おめでとうございます。これから始まる中学校生活について説明します。

## 1 中学校での授業・学習について

中学校では、何か難しい勉強をするのではないかと心配する皆さんが多いようです。でも、「勉強する」ということに小学校も中学校も違いはありません。「一生けん命取り組む」という気持ちをもつことがとても大切だと思います。

とはいっても、中学校では小学校と違うところがいくつかあります。

1 番目は、「教科担任制」といって、教科ごとに指導する先生が変わることです。中学校の教科は、9つあり、10人（技術・家庭科はそれぞれ別の先生が担当します）の先生が指導します。

2 番目は、新しい教科が始まることです。それは「英語」と「技術・家庭」です。皆さんはすでに「外国語活動」で英語に慣れ親しんでいると思いますが、授業は少しずつ順を追って進みますから、安心してください。

3 番目は、定期テストがあることです。年に5回、授業で学習した内容がどれくらい身についているかを確かめるテストです。中学生にとっては大変大切なものです。テスト範囲が広いので、テストに向けた計画的な学習が必要です。でも、まじめに授業を受け、しっかりと復習をする等、毎日の学習を積み重ねていけば、心配はいりません。

学習面で一番基本的なことですが、中学校では「家庭学習」をきちんと行うことがとても大切です。あきらめず、ねばり強く学習に取り組んでください。

## 2 学校生活について

旭中学校では、一人一人の生徒が「自分で考え」「自分で判断し」「自主的に行動する」とことと、生徒会を中心に「生徒の社会」をつくる自治的な活動が必要だと考えています。そのため、学級・学年・生徒会での活動や様々な学校行事を、生徒が社会の一員として成長するための大切な機会と考えています。これらの活動や行事を通して、一人一人が責任を果たすこと、力を合わせて一つのことに取り組むことは、何物にもかえがたい大切なことだと考えています。旭中学校では、9月に「体育大会」



を、11月に「文化発表会」を計画しています。

皆さんが楽しみにしている修学旅行は、3年生の1学期に「和歌山・大阪方面」に出かけます。2年生の野外活動は、平成24年度から1学期に「高遠」に出かけています。また、1年生は、2学期に職場体験を行います。

### 3 生徒指導・校則について

中学校では、生徒指導が厳しかったり、校則で生活がしばられたりするのではないかと心配している人がいるようです。しかし、そんなことは少しもありません。生徒指導は、皆さんが「社会の一員」として成長するための、手助けをすることだと考えています。また、校則も、「社会の一員」として生活するために必要なことが決められているだけです。ただ、他の人の学校生活のじゃまをしたり、反社会的な行いや法律に触れる行いをしたりした時は、厳しく指導しています。

いじめや、友だちとのトラブルを心配している人もいるようです。4つの小学校からたくさんの生徒が集まるのですから、色々なことが起こります。起こって当たり前だと言ってもいいでしょう。それを解決するのも成長の一つだと思います。でも、皆さんがいやな思いをしたり、つらい思いをしたりした時には、担任だけでなく、相談担当の先生やスクールカウンセラーがいますので、安心して相談してください。

### 4 部活動について

中学校に入学したら、部活動で頑張りたいと考えている人が多く、とても嬉しく思っています。部活動は、自分の力を伸ばし、たくさんの友だちを作る場として、中学校生活では大変大切です。人間として幅広く成長するためにも、ぜひたくさんの人に参加してほしいと考えています。外部



のコーチの指導もあり、今年度も多くの部が対外試



合やコンクールなどで活躍しました。練習は、部によって違いはありますが、朝・授業後・休日に行われます。どの部に参加するかは、自分の興味はもちろんですが、それぞれの体力や時間の使い方等を考えて、家の人ともよく相談して選んでください。つらい練習に耐え、3年間続けたという充実感は何物にもかえがたいと思います。どの部に入るか迷っている人は、入学後の「部活説明会」の後、決めてください。体験入部期間もありますので色々な部を体験してから決めることもできます。なお、部活動は「自由参加」で参加を強制していません。部活動以外で自分の興味や関心のあることに取り組むことも大切なことだと思います。

### 5 自転車通学について

旭中学校では、国道363号線（瀬港線）より南に住んでいる生徒だけに、自転車通学を許可しています。それ以外の地域に住んでいる生徒には許可していません。また、許可地域を増やす予定もありません。